

政策	5 安全な港	施策推進 責任者	企画調整室長 建設部長
基本施策	08 施設の安全性・信頼性の向上		
個別施策	24 海岸保全施設の機能を維持・強化する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、地域住民、就業者、立地企業、港湾利用者
	サービスの対象物(何を)	海岸保全施設(護岸、防潮壁、防潮扉、ポンプ所等)
	意図(どういった状態にしたいのか)	機能を確保し、適正に管理されている
内容	海岸保全施設は整備後40年以上経過していることから、周辺環境の変化に対応するため、海岸保全区域の変更や施設の防護機能の維持・回復・向上を図ることにより、海岸保全施設の機能を確保し、適正に管理していきます。	
	目標	海岸保全施設の液状化対策を実施するなど、防護機能の強化を図ります。

成果指標	実績等	年度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	目標	指標の説明(式)
			実績	実績	実績	実績	実績	実績		
海岸保全施設を機能強化した割合(平成30年度までの最終目標)	実績	%						17	100	・(耐震性の完了した防潮壁)÷(耐震対策必要延長) ・平成30年度目標
	達成率	%						17.0		
海岸保全施設を機能強化した割合(平成24年度までの中間目標)	実績	%	11	13	14	15	16		16	・(耐震性の完了した防潮壁)÷(耐震対策必要延長) ・平成24年度目標
	達成率	%	68.8	81.3	87.5	93.8	100.0			

2. Do(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	事業費の合計	目標値(年度)	平成25年度実施事業に基づく評価結果			
					実績	実績	実績	実績	実績	実績見込み			平成25年度までの状況※1	平成26年度以降の取組の方向性	備考(判断の理由等)	
					上段:指標達成状況											事務事業※2
	(企画調整室)計画担当	海岸保全区域の変更(個24事01)	三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画に位置づけられた防護ライン(防潮壁)に海岸保全区域を変更し、適切な海岸の管理・保全を図ります。	海岸保全区域の変更進捗率(中川運河以東)(%)	12.5	25.0	37.5	87.5	100.0		16,426	100 累計(H24)	完了			目標を達成したため。
	(企画調整室)事業担当	堀川口防潮水門ポンプ所(改良)整備事業(個24事02)	海岸保全施設の機能を維持するため、堀川口防潮水門ポンプ所の改良を行います。規模:水門1式、排水機場改良1式	事業進捗率(%)	43.7	55.8	72.0	77.9	78.7		2,220,238	100 累計(H24)	完了			目標を達成したため。
	(企画調整室)事業担当	大手ふ頭南護岸(補強)整備事業(個24事03)	海岸保全施設の機能を維持するため、大手ふ頭南護岸の液状化対策を図ります。規模:護岸補強453m【再掲】個21事19	事業進捗率(%)	5.3	12.9	19.8	30.8	42.3	47.1	481,081	100 累計(H27)	順調	継続・統合		・海岸保全基本計画に対応した整備を行う必要があるため。 ・護岸(補強・改良)整備に係る事業として統合。
	(建設部)施設事務所	堀川口のポンプ施設・防潮水門及び港内の防潮扉等の管理(個24事04)	堀川口防潮水門・ポンプ施設、防潮扉等について保守点検を行い、不良箇所を発見した場合は緊急度に応じた補修を実施します。	防災時の施設の故障発生件数(件)	0	0	0	0	0	0	940,423	0 (継続)	順調	継続	→	災害時に異常なく稼働する必要があるため。
	(企画調整室)事業担当	防潮壁等改良事業(個24事08)	整備場所:名古屋港区稲永・潮風ふ頭、大手ふ頭、中川口、築地・ガーデンふ頭、大江ふ頭、昭和ふ頭、船見ふ頭、潮見ふ頭 内容:海岸保全施設の改良	事業進捗率(%)	0.6	3.8	9.8	23.1	39.1	47.8	317,945	100 累計(H25)	遅れ	延伸		海岸保全基本計画に対応した整備を早急に行う必要があるため。(整備目標をH25→H29に延伸)
	(企画調整室)事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備の事業化(個24事09)	鴨浦地区護岸の液状化対策の事業化に向けて、関係者調整及び予算要求を行います。【再掲】個21事20	要求額の予算化(回)				1			18,396	1 (H23)	完了			目標を達成したため。
	(企画調整室)事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備事業(個24事10)	鴨浦地区護岸の液状化対策(護岸補強520m)を行います。【再掲】個21事21	事業進捗率(%)				0.9	3.8	3.8	51,251	100 累計(H29)	やや遅れ	継続・統合		・海岸保全基本計画に対応した整備を早急に行う必要があるため。 ・護岸(補強・改良)整備に係る事業として統合。
	(企画調整室)計画担当	海岸保全基本計画見直しに向けた調整(個24事11)	海岸保全基本計画は、愛知県が平成15年に策定し、概ね10年が経過することから、平成27年度に見直される予定です。新たな知見により設定される防護水準に基づき、本組合が名古屋港海岸における整備方針及び整備計画を検討し、新基本計画に反映させるべく愛知県と調整していきます。	海岸保全基本計画見直しの進捗状況(工程)					0.25	2	22,431	5 累計(H26)	順調	継続	→	関係者と調整し、整備方針、計画を着実に策定する必要があるため。
	(建設部)施設工事担当	堀川口防潮水門(門扉)の補強(個24事12)	最新の知見に基づき、堀川口防潮水門(門扉)の補強対策を進めます。	事業進捗率(%)						40.0	86,732	100 累計(H26)	順調	継続	→	住民及び企業の生命・財産を守るため。
	(企画調整室)事業担当	築地東ふ頭等護岸(改良)整備事業(個24事13)	築地東ふ頭、築地・ガーデンふ頭、潮見ふ頭、昭和ふ頭護岸の液状化対策を行います。	事業進捗率(%)					0.4	2.2	122,601	100 累計(H30)	やや遅れ	継続・統合		・海岸保全基本計画に対応した整備を早急に行う必要があるため。 ・護岸(補強・改良)整備に係る事業として統合。
施策コスト(事業費合計)					805,280	729,464	948,942	589,475	573,891	521,309	4,277,524					

注)事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。

注)目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として平成25年度を中間目標として設定しています。

※1

記入	内容
完了	前年度以前に完了した事業
順調	80%以上の進捗度合
やや遅れ	60%以上の進捗度合
遅れ	60%未満の進捗度合

※2

記入	内容
継続	施策の成果向上・維持のため、事務事業を継続することが妥当
完了	目的を達成したため、事務事業を完了することが妥当
延伸	状況を勘案し、目標年度を先送りするもの
統合	他の事業とまとめ、一体的に評価することが妥当
休廃止	終期を設定し事務事業を廃止または休止することが妥当

「継続」、「統合」、「延伸」の事務事業のみ※3、※4を記入

※3

記入	内容
拡大	何らかの改善策の実施により成果の拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由で成果を縮小するもの

※4

記入	内容
拡大	成果の拡大(または維持)のためにコストの拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由でコスト削減を図るもの

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

次期政策体系への方向性	「次期政策体系への方向性」を判断した理由(本組合財政収支への影響の考察を含む)
成果※3	コスト※4
→	→
・南海トラフ大規模地震の想定など、新たな知見に基づき、必要な海岸保全施設の強化を図る必要があり、財源確保に努め、安全・安心の観点から重点的に取り組む必要があるため。	
次期政策体系への展開(個別施策の構成、新規事業の創出、事務事業の見直し等)	
・海岸保全施設の機能を確保し、適正に管理することは、背後地域の生命・財産を守る重要な施策であり、速やかに事業実施を図っていきます。	
・平成26年度中に見直される海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設の機能強化等をすすめ、大規模災害からの防災に努めます。	
・堀川口防潮水門(門扉)の補強工事を着実に進めていきます。	

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

現政策体系における主な取組など	現政策体系における課題認識など
<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全区域の変更は、国土交通省との協議が整い、平成24年7月に海岸保全区域変更の告示(愛知県)を行って、事務事業を終了しました。</li> <li>堀川口防潮水門ポンプ場につきましては、旧ポンプ施設の撤去を行い、事業を完了しました。また、総事業費から、約19億円の縮減を図ることができました。</li> <li>防潮壁等改良事業につきましては、各地区で防潮扉のアルミ化や壁体化をすすめてきました。</li> <li>鴨浦地区護岸(補強)整備事業については、愛知県地域防災計画の見直しを受け、補強方法等の整合を図るため、実施を見送りました。</li> <li>築地東ふ頭等護岸(改良)整備事業につきましては、液状化対策として土質調査、基本設計を実施しました。</li> <li>海岸保全基本計画見直しに向けた調整は、平成24年度より新規の事務事業とし、名古屋港海岸における整備方針・整備水準・整備計画の素案を作成しました。</li> <li>堀川口防潮水門(門扉)の補強工事に着手しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堀川口防潮水門は物理的老朽化と機能的旧式化が著しいため、愛知県の地域防災計画の見直し等と整合を図り、耐震性及び耐波性を早急に確保する必要がありますが、本改修には時間がかかるため、門扉の補強など随時必要な対策をとっていく必要があります。</li> <li>防潮壁の補強や改良事業については、愛知県の地域防災計画の見直し等と整合を図った設計・整備が必要となるため、目標年度の見直しが必要です。</li> <li>東日本大震災以降、最新の知見に基づいた見直しが進められていますが、海岸保全施設の機能維持、改良は着実に進める必要があります。</li> </ul>
現政策体系における事務事業の適正性	
・事務事業構成は妥当です。	